

第三セクター「株式会社中山町振興公社」に係る経営健全化方針

令和4年3月7日
中山町産業振興課

1. 方針策定の趣旨

この方針は、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について（平成26年8月5日付け総財公第102号総務省自治財政局長通知）」及び「第三セクター等の経営健全化方針の策定について（平成30年2月20日付け総財公第26号総務省自治財政局公営企業課長通知）」に基づき、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター「株式会社中山町振興公社」と関係を有する当町が、当該第三セクターの抜本的改革を含む経営健全化に向けた方針を定めるものである。

2. 中山町振興公社の概要

法人名	株式会社 中山町振興公社
代表者名	代表取締役 西村 雅之
所在地	山形県東村山郡中山町いずみ1番地
設立年月日	平成5年8月17日
資本金	34,800千円 ≪うち町の出資額32,000千円(91.95%)≫
業務内容	<ul style="list-style-type: none">● 町有施設の指定管理（ひまわり温泉「ゆ・ら・ら」）● 中山町最上川緑地ひまわりグランドゴルフ場の管理● なかやま保育園バス運行● 中山町学校給食運搬 など

3. 経営状況・財政的リスクの現状・これまでの町の関与

株式会社中山町振興公社（以下「公社」という。）は、中山町町民休養交流センター「ひまわり温泉 ゆ・ら・ら」（以下「ゆ・ら・ら」という。）の入浴施設の管理運営を行うことなどを目的に平成5年8月に設立され、以来、今日までゆ・ら・らの管理運営を担っている。当初、ゆ・ら・らの運営事業の内、宿泊室、レストラン及び会議室の管理運営は、公社から「株式会社中山ユアサービス」に再委託していたが、平成23年6月に公社と同社とが合併して以降は、ゆ・ら・ら全館の管理運営を直接、公社が行っている。

また、仕出し等を行うひまわり館の運営や、情報・物産館「^{まる}〇っと」の

指定管理者業務については、経営環境の変化を理由に、令和3年3月までに整理を行った。現在は、ゆ・ら・らの指定管理者指定を受けた管理運営を中心に、中山町最上川緑地ひまわりグランドゴルフ場の管理業務受託など当町からの受託業務にあたっている。

《経営状況》

●平成30年度まで

会社の経営状況としては、平成28年度までは純損益が黒字の年と赤字の年を繰り返す経営を続けていたが、平成29年度から経営状況が急激に悪化し、平成30年度には19,696千円の純損失を計上した。

主な要因としては、中核事業であるゆ・ら・らの管理運営事業に関し、旅行形態や人口減少など社会情勢が変化し、利用客減少による売上減や施設の老朽化に伴う維持管理費の増大及び物価上昇に伴う光熱水費を始めとした施設一般管理費の上昇などが挙げられる。

●令和元年度

令和元年度は、露天風呂新設等の効果により12月までは会社の収益状況に一定の改善が見られた。しかし、令和2年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響（以下「コロナ禍」という。）がゆ・ら・らにも大きく影を落とし、2月からは日帰り入浴客の減少や宿泊予約の大量キャンセルが発生し、3月下旬には宿泊部門が自主休業を余儀なくされるなどしたことで、最終的に同年度の純損失が12,747千円となった。

このことにより、会社は令和元年度決算において債務超過に陥った。

●令和2年度

令和2年度に入ってもコロナ禍に歯止めがかからず、中核事業のゆ・ら・ら管理運営については、感染拡大を受け4月～6月に営業を自粛し、その後も社会情勢として不要不急の外出自粛の機運が高まったことなどにより利用客は大幅に減少した。その結果、ゆ・ら・ら管理運営部門では26,321千円の純損失、会社全体としては27,843千円の純損失を計上し、過去に類を見ない巨額の赤字となった。

また、今後の運転資金不足が見込まれたことから、同年度内に本県商工業振興資金融資制度における「地域経済変動対策資金」80,000千円を借り入れた（コロナ禍における特例措置として無利子）。本借入金の返済は令和4年5月から8年間の計画となっている。

《町の関与》

町は、公社の設立に密接に関わっており、経営状況についても毎月報告を受けながら状況把握と評価を行ってきたほか、公社の株主総会・役員会には職員が出席し経営健全化に向けて助言等を行ってきた。

経営改善の具体的取組としては、ゆ・ら・らの利用料金上限額の改定や露天風呂設置等の設備投資、不採算部門であった情報・物産館「〇っと」の休業を行ったほか、コロナ禍対応として、上記営業自粛期間中におけるゆ・ら・らの施設維持及び感染防止対策費用相当分に係る指定管理料の増額や利用促進事業など、財政的・政策的支援を行ってきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が今なお続いている中で、結果として経営状況が改善するまでには至っていない。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組みに係る検討

公社の経営健全化に関しては、公社が、(財)山形県企業振興公社及び金融機関の支援を受け、平成30年度において「経営改善計画」を作成し、その実施項目や経営上の数値目標の達成に向け取組んできた。その成果は令和元年9月ごろから現れ始め、同年12月までは数値目標に近い営業成績を達成するなど、経営改善に向けた取組みにより一定の成果が見られた。しかし、令和2年に入り世界的に未曾有のコロナ禍により、特に観光業界を巡る状況が急激かつ大幅に悪化し、それまでの経営改善計画における経営環境の前提条件とは大きく異なる事態となっている。このことから、現在は、コロナ禍の状況下における企業としての生き残りを目指して、コロナ禍においても可能な集客策に取り組んでいる。

町としては、公社設立の経緯並びにゆ・ら・らが町民休養交流センター及び当町の観光における中核的施設として果たしている役割を鑑みれば、町民にとって、存続の意義は大きいと考える。このことから、公社が現在債務超過の状況にはあるものの、事業内容の効率化や営業努力、現在の借入金に係る債務調整などを実施していくよう、経営健全化に向けて助言等を行うとともに、必要な支援を継続して行っていく。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

公社においては、前述の不採算部門の整理を行ったほか、年度における月ごとの収支計画を定めるとともに、役員会を毎月開催し、達成状況の確認やその原因の検討並びに売上及び利益率を向上させるための方策などを協議し、その後のサービス提供に反映させることとしている。また、県企業振興公社や県信用保証協会の支援による経営専門家の派遣や、企業再建

の経験豊かな方の助言を得るなど、具体的な経営改善策について指導を受けている。こうした協議の場の継続に加え、これまで以上に売上確保、原価率の把握、販売管理費の節減に努め、経営健全化に向けて取り組んでいく。

町としては、ゆ・ら・ら施設の老朽化に鑑み、修繕費を指定管理料に含め年度ごとに精算を行う方式で、指定管理料の取扱変更を令和3年度から実施している。また、指定管理料の適正化については、コロナ禍の状況に鑑み、実現可能な経営努力における必要経費を積算した上での算出に今後も努めていく。また、燃料費・光熱水費を始めとした諸物価上昇の状況を踏まえ、入浴原価に係る受益者負担の観点から施設利用料の適正化についても検討を行っていく。併せて、公社の経営指導・監督についても、公社と逐次情報を共有し経営改善状況の把握と指導にあたっていく。

現在のコロナ禍の状況において、公社の主事業であるゆ・ら・ら経営の先行きが不透明であるが、公社では前述の経営改善計画に替わる中長期的な経営計画を有していないことから、新たな取組みも行いながら、コロナ後も見据えた安定的な黒字経営と早期の債務超過解消に向け、新たな経営計画の策定を目指していく。

《参考》 法人の財務状況

① 貸借対照表より

項目	金額（千円）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産総額	57,173	40,924	67,297
（うち現預金）	16,790	7,584	39,645
（うち売上債権）	8,080	3,868	4,655
負債総額	57,038	53,536	107,752
（うち町からの借入金）	0	0	0
純資産額	135	▲12,612	▲40,455

② 損益計算書より

項目	金額（千円）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上総利益	212,797	209,500	131,138
経常費用	233,779	222,229	183,284
経常損益	▲19,491	▲12,542	▲27,550
当期純利益	▲19,696	▲12,747	▲27,843